

指定管理者候補者の選定結果

長久手市では、公の施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、平成１８年度から指定管理者制度を導入しています。

下記の施設について、令和５年９月２８日に長久手市指定管理者選定委員会を開催し、次のとおり指定管理者の候補者を選定しました。

今後、市議会での議決を経て指定管理者に指定する予定です。

施設名	指定管理者（候補者）	指定期間（予定）
リニモテラス公益施設及び長久手中央２号公園	名 称 株式会社トヨタエンタプライズ 所在地 名古屋市中村区名駅四丁目４番１０号	５年間 令和６年４月１日～ 令和１１年３月３１日

※候補者の指定管理者選定委員会での評価結果は、別表のとおり

指定管理者選定委員会評価結果（リニモテラス公益施設及び長久手中央2号公園）

番号	選定基準	審査項目	審査の観点	配点 (点)	点数(点)			
					株式会社 トヨタ エンタプライズ	申請者A	申請者B	申請者C
1	利用者の平等な利用を確保することができること	利用者の施設の平等な利用の確保	・事業計画等の内容が収益事業等の特定の事業に偏っていないか。	15	13.29	11.14	12.64	13.39
			・施設の利用が一部の利用者に偏った計画となっていないか。					
			・平等利用の観点から、公共施設の管理経験はあるか。					
2	関係する法令、条例及び規則の規定を遵守し、適正な管理運営を行うことができること	適正な管理運営	・関係する法令、条例及び規則を理解しているか。	10	9.71	6.50	8.57	8.79
			・施設の管理運営方針は公民連携を推進するものであると認められるか。					
			・施設の維持管理、安全管理をどのように行っていくのが明確になっているか。					
3	公益施設の設置の目的を効果的に達成し、効率的な管理運営を行うことができること	設置目的の効果的な達成	・利用者へのサービス向上のための取り組みがなされているか。	25	22.32	18.04	20.00	20.71
			・市民活動団体等との連携を取り入れる取り組みがなされているか。					
			・利活用者（プレーヤー）が活躍できるような運営方針となっているか。					
			・利活用者（プレーヤー）の継続的な参加を促す仕組みとなっているか。					
			・施設の利用を促進する計画（広報等）となっているか。					
		効率的な管理運営	・管理運営経費の節減に創意工夫を凝らしているか。	10	9.14	6.93	8.50	8.21
			・収入支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。					
4	指定管理業務を安定して行う物的及び人的能力を有していること	物的能力	・安定した財務状況であるか。	10	9.50	6.07	9.29	9.14
			・必要な技術、手法及び経験等を有しているか。					
		人的能力	・施設運営に必要な組織体制の構築（季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症等の緊急時におけるバックアップ体制等）及び人員の確保がなされているか。	15	14.14	10.93	13.71	13.93
			・施設運営にあたり、有資格者や経験者等の人員を確保しているか。					
			・職員の指導育成、研修体制は確保されているか。					
		その他の能力	・危機管理（苦情処理、災害時対応等）の処理体制は構築されているか。	10	9.07	7.00	8.57	9.00
			・危機管理の処理体制についての研修計画は盛り込まれているか。					
			・施設管理を良好に管理運営した実績はあるか。					
5	指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること	個人情報保護、情報公開	・個人情報保護や情報公開のための適切な情報管理体制が整備されているか。	5	4.32	3.54	4.14	4.43
計				100	91.49	70.15	85.42	87.60